

平成 24 年 11 月 21 日
地震予知連絡会

地震予知連絡会「将来検討 WG（仮称）」の設置

1. 背景と設置目的

地震予知連絡会は、地震予知の実用化を促進する旨の閣議了解（昭和43年5月）及び測地学審議会建議（昭和43年7月）を踏まえて、地震予知に関する調査・観測・研究結果等の情報の交換とそれらに基づく学術的な検討を行うことを目的に、昭和44年4月、国土地理院に事務局を置き発足した。現在では、「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について(建議)」において、「地震活動・地殻変動等に関するモニタリング結果を中心とした情報交換を行い、モニタリング手法の高度化を検討する場」として位置付けられている。平成21年には、注目すべき地震や地震予知研究に重要な問題などを「重点検討課題」として集中的な検討を行うように審議方法を変更した。

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、日本海溝から沈み込む太平洋プレートと上盤との境界で発生する巨大地震に関して我々がこれまで抱いていたイメージが、実際とは大きく異なっていたことを示した。これに対し、地震予知連絡会では、プレート境界に関する我々のイメージや、そこで発生する巨大地震の地震像が正しいかどうか、「プレート境界に関するわれわれのイメージは正しいか？」という重点検討課題として、東北地方太平洋沖地震を踏まえた再検討を行ってきた。一方、前述の現建議のレビューや見直しも進められ、次期計画の検討も開始されつつある。これまでの検討や次期計画の検討状況をふまえつつ、地震予知連絡会自らも、組織の名称を含め、今後の活動に関するさらなる検討を行うために、本ワーキンググループ(WG)を設置する。

2. 検討項目

- (1) 地震予知連絡会の役割の再確認と今後の方向性
- (2) 「予知」と「予測」の捉え方
- (3) 組織名称の変更の必要性

3. 検討において考慮すべき事項

- (1) 地震予知連絡会の発足の経緯と目的
- (2) 「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について(建議)」
- (3) 建議のレビュー、見直し建議、及び次期建議
- (4) 地震の観測・研究を実施している各機関・組織の役割
- (5) 組織名称変更に伴う社会への影響、メリット・デメリット
- (6) その他

4. 検討の進め方

- (1) 会長が WG の主査を指名する。
- (2) 主査が WG 委員（原則 8 名以内）を指名する。
- (3) 第 22 期（H25 年 3 月 31 日まで）に 2 回程度 WG 会合を行う。
- (4) 第 22 期で結論に至らない場合には第 23 期に引き継ぐようなまとめ方とする。